相続税はいくらからかかる？

基礎控除をわかりやすく解説

① 相続税は「基礎控除」を超えるとかかる

相続税は、すべての遺産に対して必ずかかるわけではありません。

まず「基礎控除」という一定の非課税枠があり、相続財産等の課税価格の合計額がその金額を超える場合には、原則として相続税の申告が必要になります。

そのため、相続税がかかるかどうかを判断する際には、まず基礎控除額を確認することが大切です。

なお、基礎控除額以下であっても、特例の適用などによって申告が必要となる場合があります。

② 基礎控除の計算方法

相続税の基礎控除額は、次の計算式で求めます。

3,000 万円 ＋ 600 万円 × 法定相続人の数

例えば、法定相続人が 2 人の場合は次のとおりです。

【計算例：法定相続人が 2 人の場合】

3,000 万円 ＋ 600 万円 × 2 人 ＝ 4,200 万円

この場合、基礎控除額は 4,200 万円となります。課税価格の合計額がこの金額以下であれば、原則として相続税はかかりません。

また、法定相続人の人数が増えるほど、基礎控除額も大きくなります。

③ 相続税の具体例

例えば、相続財産の課税価格の合計額が 5,000 万円あり、法定相続人が 2 人の場合を考えます。

この場合の基礎控除額は 4,200 万円です。

【課税遺産総額の計算】

5,000 万円 − 4,200 万円 ＝ 800 万円

この 800 万円が「課税遺産総額」となります。

相続税の計算では、この金額を法定相続分で分けたものとして各相続人の取得金額を計算し、税率を適用して相続税の総額を求めます。

その後、実際の取得割合などに応じて各人の税額を計算します。また、配偶者の税額軽減などの適用によって、実際に納める税額が変わる場合もあります。

④ 国税庁のシミュレーションで確認できる

相続税の申告が必要かどうかは、国税庁の公式サイトにある「相続税の申告要否判定コーナー」で、おおよその目安を確認することができます。

主に次のような情報を入力して判定します。

- 法定相続人の人数
- 土地・建物、預貯金、有価証券などの財産
- 借入金や葬式費用など
- その他、判定に必要な情報

国税庁の判定コーナーでは、相続税の申告要否の目安を確認できます。

国税庁「相続税の申告要否判定コーナー」こちらから確認できます

ただし、判定結果はあくまで目安です。実際の税額は財産評価や特例の適用などによって変わるため、個別の確認が必要です。

⑤ 相続税で注意すべきポイント

相続税は、単純に財産を合計するだけでは正確に計算できません。例えば、次のような要素によって金額が変わります。

- 不動産の評価方法
- 小規模宅地等の特例の適用

- 生命保険金の非課税枠
- 借入金などの債務控除

特に不動産が含まれる場合は、土地の形状や利用状況などによって評価額が変わることがあります。

また、小規模宅地等の特例などを適用することで、課税価格が大きく変わる場合もあります。

そのため、基礎控除を超えている場合でも、特例や各種控除を確認することで、実際の相続税額が変わることがあります。

⑥ まとめ

相続税の基礎控除額は、次の計算式で求めます。

3,000 万円 ＋ 600 万円 × 法定相続人の数

まずは、この基礎控除額と相続財産の課税価格を比較することで、相続税の申告が必要となる可能性を確認できます。

ただし、実際の相続税は財産の内容や評価方法、特例の適用などによって大きく変わります。正確な判断には専門的な確認が必要です。

当事務所では、相続財産の状況をもとに、相続税がかかるかどうかの簡易判定や、概算の試算も行っています。

「自分の場合はいくらくらいになるのか不安」
「相続税がかかるのかだけでも知りたい」

といった段階でも、お気軽にご相談ください。

早めに全体像を把握しておくことで、必要な手続きや今後の対応を検討しやすくなります。